

令和5年度第1回岐阜県障害者施策推進協議会 議事要旨

1 日 時 令和5年9月6日(水)14:00~16:00

2 場 所 水産会館 大会議室

3 出席者 委員16名、オブザーバー1名、事務局14名(別紙参照)

4 議 題

- (1)「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組状況について
- (2)「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」の策定について

5 議事要旨(○印:委員、●印:事務局)

- 議題(1)を説明。
- 議題(1)について、一括で事務局から説明してもらったが、ご意見があればお願いしたい。
- 相談体制について、50年前に比べて地域福祉は充実してきたと思うが、市町村によって取組み内容にばらつきがある。
また、相談に行った後、治療が必要となった際どこに行ってもいいのかわからない。最近では近隣でも専門の医療機関が出てきたが、私の息子(62歳)の場合は、他県の専門機関で治療を受けた。発達障害者支援センターは治療をするところではない。治療が必要な親子が専門機関の一覧のようなものの中から治療機関を選択できるようになるといい。発達障害者支援センターでもそのあたりの取組みをどうするか明確にしてほしい。単なる相談ではなくその後に繋げないと意味がない。
18歳以降の支援について発達障がいは全人口の1割いると言われている。特にASDとALD、吃音、知的障がいなど、治療を受けても意思表示ができない方もいる。また、入所施設にいる障がい者が体調不良を訴えられず医療機関の受診が遅れる事例があった。親や理解のある支援者が当事者の意思を代弁できる場合はいいが、当事者の意思疎通支援をどのようにするかが大切である。

- 当事者団体からの意見聴取については十分取組んでいただいたと思うが、説明のあった実績報告及び目標の中で地域生活支援拠点の整備が、目標を達成したという説明にとっても驚いた。設置は終わったものの中身の整備はされていないのではないか。「地域生活支援拠点の整備」という目標の文言が適切かどうか疑問なところである。入所施設から地域への移行だけでなく、現在、在宅生活を送っておられる方、例えば知的の方は在宅で生活している方が多いのでその人たちの生活拠点の整備も取組む必要がある。

就労雇用の分野では、当事者の意見を伝える機会があまりない。また令和7年度から就労選択支援が始まる予定であるが、次期プランの中に取組みとして盛り込むべきではないか。また、就労選択支援事業の導入を踏まえた数値目標の設定が必要ではないか。様々な法改正を踏まえ、当事者にとって一番いい選択ができるという部分を何かしら盛り込んではどうかと感じた。

- 地域生活支援拠点については、既に5圏域で整備済みとなっているが、その機能の充実については次期プランにも盛り込んだうえで取組みを進めていく。就労選択支援については、サービス内容が明確となっていないが、これまでの就労継続支援事業と同様に就労アセスメントの手法を活用したサービスと聞いているため、県においても就労に繋がるような取組みを進めていく。

- 資料1-2の進捗状況について令和4年度実績数値より令和5年度の計画数値が少なくなっているものがあるのはなぜか(p.2 ④ R5年度の就労継続支援B型事業の移行者数)。また、サービス見込量について令和4年度実績より令和5年度の見込量が少なくなっているのはなぜか(p.3 ② 就労継続支援(B型)、p.4 ⑤ 共同生活援助)。

- 令和5年度の計画数値及び見込量については、前回のプラン策定時(令和2年度)に市町村からの数値を集計し積み上げたもの。それに対して令和4年度の実績については実際の状況となっている。そのため、就労継続支援(B型)の見込量と実績については、令和2年度は4,329人と見込んでいたが、令和4年度の実績は4,433人であり、見込量以上のサービス利用があったということになる。次期プランのサービス見込量についても今年度積算を行い、令和7年度末の計画数値及び見込量を算出していく。

- 資料1-3の p.5「【新】保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数」について、「協議の場」とは具体的に何を協議しているのか(個別ケース(入院している精神障がい者が退院後の生活環境を考えるようなケース、地域に住んでいて

も医療が必要だと思われる方が、病院の受診を拒んだ場合の医療と福祉の連携のためケース等)の支援方法を協議する場ということか)。

- ご質問いただいた協議の場とは、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の圏域の会議として、各圏域において実施しているもの。圏域によっては複数回実施していることから実績が7回となっている。退院した人が地域で生活しやすい環境を整備するため、お話のあったような個別事例をもとに、住居、就労、相談における支援体制を市町村、保健所などの関係者が幅広く共有するための協議の場である。この取組みは次期プランにおいても重点的に取り組んでいく。
- 2点質問する。1点目、資料1-1 p.3 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発について、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数に比べ、ヘルプマークサポーターの実績が53名と少ない。気を付けなければいけないのは、サポーターカードを持っている人が手助けするのではなく、持っていない人も手助けする必要があるという点である。今後は配布数以上にサポーターを増やす必要があると考えるが、県はどのように取り組んでいくのか。
- サポーター研修については、周知徹底を行っているが受講者が集まらない地域もあるのが現状である。今後も市町村、関係団体を通じて周知徹底を図っていく。また、この取組み以外にも毎年冬に開催するクリスマスコンサートにおいて普及啓発活動なども行っている。今後も様々な機会を通じて普及啓発を行っていく。
- ありがとうございます。このあたりのことも次期プランにしっかり盛り込んでいただきたい。2点目、同資料 p.7 安全な暮らしの確保 避難行動要支援者対策について、避難訓練は基本的には市町村が行うものであるが、災害が頻発、激甚化する中で避難訓練を拡充していく必要がある。障がい者の方が取り残されることのないよう個別避難計画の作成を含めた市町村に働きかけなど県の現在の状況を伺いたい。
- 避難訓練を含めた避難行動要支援者対策については市町村と連携しながら、実施しているところである。なお、避難確保計画については、整備されていない施設もあることから、今後も市町村と連携しながら体制の整備を進めていく。
- 避難訓練については障がいのある方が訓練に参加できないという声を多く聞いている。是非市町村に働きかけて次期プランを充実させていただくよう要望する。

- 続いて、議題(2)について、事務局からの説明をお願いします。
- 議題(2)を説明。
 - 事務局より第4期プランの骨子案ということで説明していただいた。障がいに関する分野は量的にも拡大している。また障がいのある方がどんな生活をするのか、世の中の考え方や国連からの勧告など価値観も変化してきている。その中で次期プランは3年間の計画期間ということで、施策体系の変更もいくつかあった。次期プランの骨子案についてご意見をいただきたい。
 - プランを拝見すると障がいのある方への施策がたくさん載っているが、障がいのある方は障がいがあると判明した後に初めてこのプランに出会い、県の取組みを知るのが現状だと思われる。障がいがあると分かった当初は、家族の方に必要な知識もなく戸惑いながらスタートし、安心して生活できるようになるまでに時間がかかる。

このプランについて、今、障がいと無縁の方についても自分のこととして知ってもらうことがとても重要である。小児科医として普段子供と関わっていると、子供は素直で吸収力があると感じている。例えば教育現場で家族が困ったらどうするか考える機会を設けて、子供がその話題を家庭に持ち帰り、家族で話題にするなど障がいについて考える機会を増やすことも必要である。このプランが、全ての県民に向けたプランであることを掲げるとともに、多くの人に知っていただけることを期待している。
 - 次期プランにおいても「I 安心して暮らせる社会環境づくり |障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進」のなかで、障がい者への理解や普及啓発の取組みを実施しているところである。今後もいただいた意見を参考にして施策を整理していく。
 - 入所希望待機者の調査については、どの障がい種別の方が対象とされているのか。
 - 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい全ての障がいのある方が対象となっており、相談支援の際に合わせて調査を行ったものである。
 - プランの中の施策については、事業所が関わるものが多い。事業所は法律に基づき事業を行っている。今回の資料にあった実績の数値は過去3年のコロナ禍真っ只中の数値であり、現場で感じている現状とは違うと感じる部分もある。この

3年間、事業所ではコロナ対策を強いられ行動制限も多く、地域に出られない状況が続いた。施設の運営は現在も大変厳しい状況である。その中で次期プランにおいて新たな目標等が設定されることになるが、既に事業所は疲弊している。県などにも要望しているところでもあるが、人材不足が大きな課題となっている。人がいないと何もできないので、まずはそこを何とかしてほしい。障がい福祉の現場の職員が安心安定して働けるよう支援をお願いしたい。

- 県内全市町村において基幹相談支援センターが設置されたが、設置されたら終わりではなく、是非一緒に連携して活動をしていきたい。当事者団体としてこれまで活動したノウハウがあるため、そういったものを活用して役に立てることはないかと考えている。

入所希望待機者の状況について、入所施設から地域移行が掲げられているが、現在施設に入所している方々が地域へ移行することは容易ではない。入所施設の方がグループホームやケアホームに移行して、そこから通所施設に通えるようになるといいと思う。また、入所施設への希望が「親亡き後に必要」との回答が52%だったとのことであるが、親が亡くなった後では遅い。親が元気なうちから、様々な体験を積んで当事者の将来について考え、安心して暮らせる環境を整備することが必要である。当事者が中心となり側面から支援するという意識が大切である。また、当事者団体については、行政、事業所や施設に任せきるのではなく、自分たちに何ができるかという意識を持つことが大切である。

- 資料2-2にある、関係団体からの意見にマイナンバーに関する記載があるが施設に入所する場合は保険証がある方が便利なこともある。また、福祉医療費受給者証については、マイナンバーとの連携はされるのか。

- 本日担当所属が出席していないため改めて確認する。

- 資料2-4施策体系について、次期プランの施策体系には施設入所者に関する内容が入っていないように思われるが、どのように整理されるのか。

- 「Ⅲ 日常生活を支える福祉の充実 | 障がい者の地域生活支援 (3) 障害福祉サービスの充実、質の向上」の中に位置付けて取組んでいく。

- この中の委員の親族の方でも入所されている方がいるが、次期プランの施策体系について入所施設に関する項目が盛り込まれていないのではというイメージを受ける方がいるのではないか。

今現在障がいのある方、今後一定数発生するであろう障がい者の方が、現在の困っていることを伝えて取組みに反映させることは大切であるが、長期的な今後の社会づくりのためには、教育の取組みがとても重要となる。障がい者のことを障がい者とその関係者だけで話し合うのではなく、今後は地域の課題として、多くの方と話し合う場が必要である。また、そこから今までなかったようなアイデアが生まれることもあるのではないかと期待している。

- 娘が通う施設でグループホームができたが、入居できる要件が1人で座れることであり、医療的ケアが必要な障がい者は入居できなかった。他のグループホームについても同様に、医療的ケアが必要な障がい者は入居できるグループホームがほとんどないため、保護者はできる限り家で見守り、親が亡くなった後施設入所するか、グループホームに入居させても医療的ケアを求めないと考えている方が多い。

近年グループホームが多く設置されているが、医療的ケアが必要な障がい者は入居できないのが現状である。

また、他の委員の方も発言されているとおり、今後インクルーシブ教育は大切になってくる。特別支援学校だけでなく、地域の高等学校、大学を巻き込んで広く働きかける必要がある。若井委員が話されたヘルプマークについても、過去に電車でヘルプマークを着けている画像をSNSで発信したところ、多くの方の目に触れるきっかけになったことがあった。一般の方に広く知っていただかないと障がい者差別はなくなる。

- 私の住む大垣市でもグループホームがたくさんできているが、障害支援区分が4までの方しか入居できないがそれはおかしいと思う。当事者の親が元気なうちから、親、本人、関係者が将来について話し合うことが必要である。また、中学生、高校生ではなく小学生あたりから、障がい者との交流を図り理解を深めていくことが大切。

- 資料2-4にある施策体系の中で、「教育の充実」という文言が「インクルーシブ教育システムの構築」と変更された。これは文言の修正だけではなく意味合いとしてとても大きい。多様な「学びのスタイル」「学びの場」の整備のため、具体的な施策を盛り込んでいただき取組みを進めてほしい。

- 次期プランにおいてはパラリンピックを契機とするパラスポーツの取組みも重要な取組みの一つとなる。兼ねてからご支援いただいている若井委員についてこの分野に係るご意見はないか。

- 岐阜県においては先進的な取組みを行っており、関係団体からも同様の声を聞いている。また、県ではタンDEM自転車の公道走行も認められたところである。障がいのある方がスポーツに励む姿は多くの方に勇気を与える。今後も取組みを進めていただきたい。

- パラスポーツに関する意見があったが、オリンピック、パラリンピックに比べデフリンピックの認知度が低い。2025年、東京において日本で初めてのデフリンピックが開催される。デフリンピックを盛り上げるためPRのためのDVDをイベント等で上映し多くの方に見ていただきたいと思っている。県内で8,000名の方に見ていただくことを目標としており、一般の方を含め広く周知したいため、ご協力をお願いしたい。

- 県では令和4年度から、デフリンピックも対象として競技力向上のための支援を行っているところであり、現在バレーボールにおいて2名の選手を強化指定し支援を行っている。今後も引き続き支援を行っていく。

- まだ、ご意見があろうかと思うが、終了予定時間となったので、本日の議事はこれで終了とさせていただく。委員の皆様方におかれては、お忙しい中、貴重なご意見をいただいた。本日いただいたご意見については、今後、次期プランへの反映について検討の上、対応していただきたい。